

平成30年9月14日現在

機関番号：34525

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04003

研究課題名(和文)スウェーデンにおける福祉国家型社会的企業についての研究

研究課題名(英文)Research on the Welfare State type of Social Enterprises in Sweden

研究代表者

藤岡 純一 (FUJIOKA, JUNICHI)

関西福祉大学・社会福祉学部・特任教授

研究者番号：70165356

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：スウェーデンのストックホルム市とその近郊都市、ヨーテボリ市、そして地方都市のペステロース市において、労働統合型社会的企業(WISEs)と政府の関連機関などの訪問聞き取り調査を行った。

第1に、スウェーデンのWISEsは、2重のビジネスを行っていることである。一つは生産した財サービスを市場で販売すること、もう一つは公的部門に、障害者や長期失業者たちのためのリハビリと職業訓練を販売していることである。第2に、雇用者と利用者が区別され、雇用者には給与が支払われるが利用者には支払われない。利用者は社会保障給付を受給している。第3に、意味のある労働ということばで、社会性が重視されている。

研究成果の概要(英文)：I visited and investigated WISEs and public authorities related to WISEs at Stockholm area, Gothenburg and local city Västerås in Sweden to investigate purposes, facts, economy, and relationship between WISEs and public authorities.

First of all, WISEs are operating double businesses. They sell goods and services they produced in the market and rehabilitations & training of disabled, long term unemployed and immigrants to public authorities. Secondly, wages are paid to employees but not to participants of the business, i.e. disabled, long term unemployed and immigrants who are not employees. They can get social benefits from public authorities. Thirdly, the meaningful work is emphasized in Sweden. It means that the work should be contributory to the society.

研究分野：社会保障論

キーワード：スウェーデン 社会的企業 福祉国家 障害者 長期失業者 移民者

1. 研究開始当初の背景

社会的企業とは、社会的な目的を持ちながら営業活動しているハイブリッドな組織である。その中で、障がい者や失業者等に教育訓練またはリハビリを行いながら、彼ら/彼女らを就労に結びつけていくタイプが労働統合型社会的企業 (WISEs: Work Integrated Social Enterprises) である。

2. 研究の目的

本研究は、これまであまり取り上げられてこなかった福祉国家スウェーデンのWISEsについて、その特徴を明らかにすることを目的としている。スウェーデンは、エスピン・アンデルセンによると社会民主主義的福祉レジームに属し、ヨーロッパ大陸型やアングロ・サクソン型の国々とは異なる福祉レジームである。そのようなスウェーデンにおいて、WISEsはどのように位置づけられているであろうか？

3. 研究の方法

スウェーデンの研究者 V. Pestof によって書かれた社会的企業についての論考ならびにスウェーデンのWISEsについて論述している Stryjan の論文等によって、福祉国家におけるWISEsの位置づけを明らかにし、併せてスウェーデン政府と中間支援組織の報告書などをサーベイして、その経緯と実体を概括した。

2015年8-9月、2016年5月、2017年8-9月の3回にわたってスウェーデンを訪問し、調査研究を行った。Södertörn大学のY. Stryjan教授への面会、そしてスウェーデンの当該政府機関sofisam、社会保健庁、ストックホルム周辺の市などの連合組織Samordningförbundet、およびエテボリ市社会資源課、全国に展開するWISEsの中間支援組織Companion、そして約10社のWISEsへの訪問を行った。

訪問したWISEsは、Jobbverket、XpandiaVision、Basta、Vägen Ut、

HunddagisKlippan、口と足で描く芸術家株式会社、Doraothea、Accessam、Mitiveなどである。主な質問項目は、目的、活動、組織、コミュニティ等公的機関との関係、財政、働く人々である。

本報告では、これらの総合的な分析の結果を示している。

4. 研究成果

(1) 定義と法的形態

これらのプログラムの中で、WISEsの定義として、それが産業活動をどのように推進するかが書かれている。定義とともに注釈(括弧内)が付け加えられている。

(イ) 労働生活と社会の中で、就労し労働を継続することに大きな困難を伴う人々を統合するという包括的な目的を持つ。(すなわち、新しい労働機会を創造するとともに、他の雇用主のところで就労することができるように、職業訓練やリハビリテーションを行うこと。)

(ロ) 所有、協定、または他の記録様式によって共同労働への参加を作り出す。(すなわち、WISEsは共同労働として運営されるとともに、企業とその発展についての決定にすべての人が参加できるように、企業活動が組織されること。)

(ハ) 自身の活動によって得られた利益を主に再投資する。(すなわち、利益(余剰)は、より多くの人を雇い、活動をさらに発展させ、技能開発を行うために、また、新しいWISEsを設立するために、利用される。)

(ニ) 公的活動から組織的に独立した企業。(すなわち、WISEs

は、コミュンまたは公的に所有された組織に所有者をもたない。)

「労働統合型」という意味は、リハビリテーションまたは社会的な繋がりと就業に焦点が当てられている。また、プログラム提案によると、他の企業との違いについて次のように書かれている。

「その源泉は公的な部門でも市場でも満たされない必要にある。それは何よりも労働の必要に関わっているが、同時に、リハビリテーションの新しい方法、起業への新たな道筋、そして新たな産業活動などの新しいサービスを発展させることに関わっている。」(NUTEK 2008)

スウェーデンの WISE s の定義は、所有を含めている点で EMES の定義と異なっている。WISE s を構成するのは、協同組合、NPO、そして株式会社である。ここで言う株式会社は小規模な会社を想定していると思われる。スウェーデンでは、協同組合は、資本金が不要で 3 (法) 人以上で設立可能である。株式会社の場合は、資本金が必要であるが、1 (法) 人以上で設立可能である。

(2) WISE s の特徴

2008 年のプログラム提案に基づいて、WISE s にかかわる協働の情報提供機関が設けられた。それが、職業安定局、経済成長局、そして社会保障局が共同で、社会保健庁、地方自治体連合、社会労働協同組合 S koopi の協力も下に立ち上げられた Sofisam という組織である。Sofisam はホームページ上で WISE s の情報提供を行っている。

それによると、2016 年には、WISE s の数は 330、雇用者 3470 人、利用者 9110 人に上っている。2000 年代前半には企業数は約 50 であったが、その後著しく増加し発

展していることがうかがえる。

活動分野別の企業数を見る。複数の分野で活動している社会的企業が多いので、同じ企業が複数の分野に登場することになる。最も多い分野は「ブティック・小売り」で 115 社である。次いで「喫茶店・レストラン・ホテル・会議場」が 96 社、そして「家事サービス」82 社、「工芸・芸術」68 社、「栽培・ガーデニング」62 社、「情報・コミュニケーション・教育」58 社、「不動産管理・建設」56 社と続く。このように様々な分野に進出している。

同図表で分野別の労働者数と利用者数を知ることができる。おおむね企業数に比例しているが、労働者数で 1,000 人を、利用者数で 2,000 人を超えているのは、やはり「ブティック・小売り」「喫茶店・レストラン・ホテル・会議場」「家事サービス」の上位 3 分野である。

雇用者数と利用者数との割合は、分野によって異なるがおおよそ 1:2.5 になっている。雇用者には、リハビリと職業訓練によって利用者が一定期間後に雇用者になった場合と外から雇った場合がある。雇用者の中にはグループの責任者としてそのグループを指導する

立場にある人がいる。利用者は、後に見るように、障害者と失業者が多い。

次に法的な形態は、株式会社 37 社(うち利益規制のある株式会社 8 社)、経済団体(主に協同組合)210 社、理念団体(主にボランティア組織)73 社であった。経済団体がおおよそ 3 分の 2 を占めている。

WISE s の規模は概して小さい。2009 年の統計資料(Tillväxtanalys 2011)によると、雇用者数が 5 - 9 人および 10 - 49 人の企業に多く、前者が 21%、後者が 43%であった。これに対して、従業員 250 人以上の大企業はない。

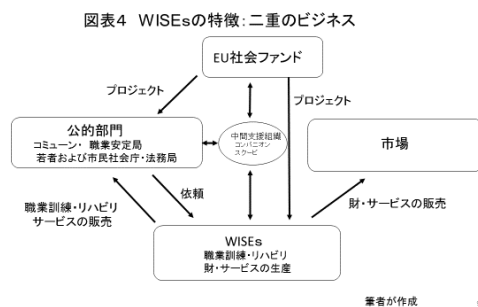
設立からの年数は、同資料によると、10

年以上の WISEs が全体の 43%、5 - 9 年が 31%、0 - 4 年が 26%であった。

労働統合型社会的企業はどのようなグループの人を対象に活動を行っているのだろうか？ Sofisam によると、2015 年には、精神障害者（神経精神障害者を含む）134 社、身体障害者 73 社、薬物中毒患者であった人 47 社、前犯罪者 20 社、傷病休業者 83 社、失業者 173 社、外国に背景を持つ人 24 社、若者 15 社、混合 126 社、その他 70 社である。企業は複数の対象者の就労を目的にしているため、この企業数には同じ企業が複数回登場している。失業者、精神障害者、傷病休業者、そして身体障害者を対象としている企業の多いことが分かる。

（ 3 ） 経営

スウェーデンの WISEs は、2 重のビジネスというアイデアによって特徴づけられる。すなわち、その企業は労働訓練とリハビリテーションサービスを公的セクターに販売すると同時に、企業が生産した商品とサービスを市場にて販売する。



図表 4 は、公的部門、市場、WISEs、EU 社会ファンド、中間支援組織との関係を図で表したものである。公的部門にはコミュニティ（基礎自治体）、職業安定局、法務局などが含まれる。コミュニティは LSS（特定の機能障害を有する人の支援とサービスに関する法律）に基づいて障害者の日中活動と就労支援に責任を持つ。職業安定局か

らは失業者と傷病休業者への就労支援を依頼される。法務局からは中毒患者を含む前犯罪者の職業訓練を委託される。筆者の聞き取りによると、プログラムによって異なるが、利用者一人につき 1 ヶ月約 5,000 ~ 6,000 クロナ（1 クロナは現在約 13 円、クロナの複数形がクロナである）が委託料として WISEs に入る（収入 A）。収入源のもう一つは生産された財・サービスの市場への販売である（収入 B）。この 2 つ収入を主な財源として WISEs が運営されかつ雇用者が雇われる。雇用者はそれぞれの生産グループで指導的な役割を果たす。

収入 A と収入 B の比率は WISEs によって大きく異なる。ヨップヴェルケット (Jobbverket) のような新しい WISE では収入 A が多くを占め、収入 B は全体収入の約 5 % である。しかし、1990 年代に設立され成長している WISEs、例えばバスタ (Basta) やヴェーゲン・ウット (Vägen Ut) では収入 B が 50% 以上になっている。後者では企業間連携を行うかまたは関連会社を設立するなどして競争力を付けている。

中間支援組織であるコンパニオン (Coompanion) やスクーピ (SKOOPI) は、WISEs の設立から運営までのアドバイスを行い、公的部門と WISEs を結ぶ役割を果たしている。EU の社会ファンド (ESF) への応募についてもこれらの中間支援組織が関わることが多い。コンパニオンは地域により多少異なるが、ランスティング (広域自治体) 立であり、スクーピは WISEs の業界団体である。

（ 4 ） 考察：

スウェーデンの福祉国家は、福祉の水準が社会サービスと社会給付において高い水準であり、生活権が保障されているとともに、積極的労働市場政策が 1960 年代より行われていることを内容としている。その

福祉国家の黄金期は 1960・70 年代であったが、その後その問題点も明らかになってきた。その問題点の解決策の一つがアクターの多様化であった。1990 年代以降の WISE s の興隆もこのような脈絡で捉えることができる。特に、積極的労働市場政策の対象にならなかった重度の障害者への就労、失業率上昇への対応、移民者の増加などは、多様な形で支援を必要とした。

しかしながら、WISE s の起業には、いかに自治体・政府機関・EU の各種プログラムを取り入れるかが重要な鍵になる。長年にわたり成功を収めてきた WISE s の収入の半分以上は市場での財・サービスの販売であるが、その場合でもやはり公的機関からの委託事業を欠かすことができない。これが、福祉国家スウェーデンの WISE s の重要な特徴である。

(5) おわりに

スウェーデンでは 1990 年代以降福祉国家の新たな問題を解決するためにアクターの多様化が進展し、WISE s が発展してきた。しかし、WISE s は公的部門と密接不可分の関係にあり、この意味では福祉国家が一定の質を保ちながらより発展してきたと言える。換言すると、アクターの多様化は福祉国家の発展形態であると見なすことができる。

最後に、スウェーデンの WISE s の特長についてまとめておこう。

第 1 に、スウェーデンの WISE s は、2 重のビジネスを行っている。一つは生産した財サービスを市場で販売すること、もう一つは公的部門に、障害者や長期失業者たちのためのリハビリと職業訓練を販売していることである。第 2 に、雇用者と利用者が区別され、雇用者には給与が支払われるが利用者には支払われない。利用者は社会保障給付を受給している。リハビリと職業

訓練を終えて雇用者になる人も多い。第 3 に、労働についてである。スウェーデンでは意味のある労働 (meaningful work) が強調される。これは、労働の社会的貢献を重視する考え方で、障がい者等も社会的貢献を意識することで、自らの生きがいにつながるのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 3 件)

〔図書〕(計 1 件)

〔産業財産権〕 特になし

〔その他〕 特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤岡純一 (関西福祉大学特任教授)

研究者番号 : 70165356

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

特になし